

2018年5月23日

各事業所
総務人事幹部社員
健康管理担当幹部社員

富士通健康保険組合
常務理事〔印略〕
健康事業推進統括部
統括部長〔印略〕

2018年度 海外赴任者に対する予防接種費用補助範囲の変更について

日頃より、当健康保険組合の業務運営に関しまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、海外赴任者に対する費用補助制度のうち予防接種の補助範囲を変更いたしましたので、以下の通りご通知申し上げます。

2018年度期中の変更となりまして、関係する事業所関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが何卒ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、2018年3月22日に全社に発信しました「2018年度 疾病予防・保健事業の制度内容とお願いについて」のレポートにつきましては、運用の周知期間終了後（2018年10月上旬）に事業所担当者用ホームページ内健保発信レポートを更新いたします。

記

1. 変更概要

(1) 変更理由

今まで厚生労働省（FORTH）と渡航医学センター西新橋クリニック（輸入ワクチン）推奨に基づき、補助範囲基準を定めておりましたが、今後は、厚生労働省（FORTH）等、公的機関の情報に基づき、補助範囲基準を定めることとします。

※輸入ワクチンに関しては、エリアだけでなく、国やリスクを考慮して判断します。

(2) 変更内容

次ページの(4)**新補助範囲表1と表2**の通り、補助範囲を変更いたします。

① 風疹の追加

→厚生労働省（FORTH）の推奨ワクチンに風疹が追加されたこと、国内でも感染対策を強化していること等を考慮して追加とします。

特に、予防接種には、麻疹・風疹の混合(MR)ワクチンの接種を推奨しています。

② 輸入ワクチン（国内未承認）の見直し→腸チフス（インド、ミャンマー）のみ補助

→従来の渡航医学センター西新橋クリニック推奨の輸入ワクチン（国内未承認）を見直すこととし、腸チフスについては、国立国際医療研究センターによると、インド（南アジア）がリスクの高いエリアとなっていること、ミャンマー（東南アジア）は衛生状態等を考慮して対象とします。

(3) 運用開始日

即日実施

ただし、周知期間として、**2018年9月30日接種日分**までは既存の補助範囲も、費用補助対象とします。

(4) 費用補助範囲

新補助範囲表1

地域	厚生労働省(FORTH)推奨ワクチン 長期滞在者(1ヶ月以上の滞在)							
	A型肝炎	麻疹風疹※1	B型肝炎	破傷風	狂犬病※2	黄熱	日本脳炎	ポリオ
東アジア	◎	◎	○	◎	○		○	
東南アジア	◎	◎	○	◎	○		○	
南アジア	◎	◎	○	◎	○		○	○
中近東	◎	◎	○	◎	○			○
太平洋地域	○	◎	○	◎	○			
オセアニア		◎		◎				
北アフリカ	◎	◎	○	◎	○			○
中央アフリカ	◎	◎	○	◎	○	●		○
南アフリカ	◎	◎	○	◎	○			○
北・西ヨーロッパ		◎		◎	○			
東ヨーロッパ	○	◎	○	◎	○			○
南ヨーロッパ	○	◎	○	◎	○			
ロシア	○	◎	○	◎	○			
北アメリカ		◎		◎	○			
中央アメリカ	◎	◎	○	◎	○	●		
南アメリカ	◎	◎	○	◎	○	●		

●：黄熱に感染するリスクがある地域

◎：予防接種をおすすめしています。

○：局地的な発生があるなど、リスクがある場合に接種を検討してください。

※1 今までに2回接種の既往がない方、もしくは接種が不明の方

※2 狂犬病の流行地域に渡航する場合であって、動物との接触が避けられない、又は、近くに医療機関がないような地域に長期間滞在するような方

◆参考◆

・厚生労働省検疫所(FORTH) 海外渡航のためのワクチン <http://www.forth.go.jp/useful/vaccination.html>

・国立国際医療研究センター病院 総合感染症科 トラベルクリニック 「予防接種を受けるにあたって」

<http://travelclinic.ncgm.go.jp/021/004.pdf>

2. 申請書更新のお願い

申請書を更新いたしましたので、事業所担当者用ホームページよりダウンロードして、新しい様式で申請ください。

本人・家族データを今後の統計資料とするため、それぞれの集計値を入力くださいますようお願いいたします。

以 上

担 当：健康保険組合) 平鍋

E-mail：hiranabe.yumi@jp.fujitsu.com

内 線：7129-5458

外 線：044-738-3011